

建設企業のみなさん 富山県が応援します

建設業新分野進出

平成26年度建設業新分野進出等支援補助事業の

募集

建設業は社会資本の整備や、除雪・災害復旧活動の担い手として地域に貢献する重要な産業です。県ではそのような建設企業のみなさんの経営基盤を強化する取り組みを支援するため、「建設業新分野進出等支援補助事業」を実施しています。

また、別途経験豊富な人材を配置した「建設業経営相談（定期相談）」、中小企業診断士等の専門家を派遣する「アドバイザー派遣事業」による経営相談事業も実施しています。お気軽にご相談ください。

補助事業の応募期限

第1回／5月9日(金) 第2回／6月30日(月) 第3回／8月29日(金)

※第2回以降は、採択の状況によっては、募集を取りやめることができます。

事業概要

建設業新分野進出プラン策定等支援補助金

I ●補助率：1/2 ●上限：50万円

新分野進出、企業合併・連携等に係るプランの策定等に対する支援

●次の方におすすめ

今まではいけない
何とかしないと



やることを探すため
まずは調査から

対象者

●建設企業等

- ① 県内に建設業許可における主たる営業所を有する中小企業
- ② ①の企業で構成する企業グループ
- ③ 新分野事業の実施を目的とする別法人で建設企業が主体的に関与するもの

対象事業
対象経費

●企業合併・企業連携、新分野進出等に係るプラン策定経費

●新分野進出等に係るプラン策定に向けた事前調査に要する経費
(例：アドバイザー等謝金、旅費、印刷製本費、調査研究委託費)

建設業新分野進出事業等支援補助金

II

●補助率：1/2 ●上限：400万円

新分野進出等に係る事業立上げに対する支援

●次の方におすすめ

やることは決まった
あとは実行あるのみ



新規事業には
初期投資が結構
かかるものだな

対象者

●建設企業等

- ① 県内に建設業許可における主たる営業所を有する中小企業
- ② ①の企業で構成する企業グループ
- ③ 新分野事業の実施を目的とする別法人で建設企業が主体的に関与するもの

対象経費

●新分野事業の立ち上げに要する経費

(例：施設設備費、機械装置費、工具・備品費、試作品にかかる原材料費・外注加工費、広告宣伝費)

対象事業

●建設企業等が営む事業と日本標準産業分類の大分類において異なる事業

(例：福祉、農林水産、製造業、小売・飲食、サービス等)

建設業新分野進出事業定着支援補助金

III

●補助率：1/2 ●上限：200万円

新分野に進出した建設企業が行う販路拡大等に対する支援

●次の方におすすめ

新分野に
進出したはいいが
事業がなかなか軌道に
のらない



新事業のための
専門的な
人材を育成したい

販路を拡大
したい

対象者

●建設企業等（但し新分野事業開始から2年以上5年未満経過したもの）

- ① 県内に建設業許可における主たる営業所を有する中小企業
- ② ①の企業で構成する企業グループ
- ③ 新分野事業の実施を目的とする別法人で建設企業が主体的に関与するもの

対象経費

●新分野事業の販路拡大や人材育成に要する経費

(例：アドバイザー等謝金、旅費、事務費、広告宣伝費、委託費等)

対象事業

●建設企業等が営む事業と日本標準産業分類の大分類において異なる事業

(例：福祉、農林水産、製造業、小売・飲食、サービス等)

問い合わせ先

富山県土木部建設技術企画課建設業係

TEL (076)-444-3316 FAX (076)-442-7954

URL http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1510/index.html